

北九州市 建設局 下水道河川部長 新川 信夫

1. はじめに

九州の北端に位置する北九州市は、昭和38年の5市対等合併により誕生した、人口約100万人の九州第2の都市である。

その中心、小倉地区を貫流する紫川は、昭和28年の梅雨前線による集中豪雨により、流域で多数の死者を出すなど甚大な被害を引き起こした。(写真—1)

その後、幾度かの豪雨を経験し、近年においても、平成11年6月と平成15年7月に強い降雨があったが、一部の地域での浸水にとどまり、大きな被害には至っていない。



写真—1 昭和28年の氾濫の様子

平成2年度に本市が行った浸水予測調査では、昭和28年時と同規模の集中豪雨が起これば、紫川流域全体で浸水面積389ha、浸水家屋約9,000戸の被害をもたらす予測結果となった。それまでもダム建設や部分的な河川改修は行われてきたが、下流部を含め、多くの未改修部分が残されていた。“都心”と位置付けられた小倉地区は、そのなかでも最大の浸水被害を受けることが予想され、治水対策は本市にとって緊急の課題であった。

他方、本市は、斜陽化した重厚長大型産業から製鉄を通して蓄積したものづくりの技術を活用する「国際テクノロジー都市」への発展を目指し、昭和63年に「北九州市ルネッサンス構想」を策定した。

この構想では、小倉中心部を本市の“都心”と位置付け、紫川のウォーターフロントを活かして、川と街が一体化した良好な都市景観を創出し、川を基

軸とする安全でうまいのある住みよい「水景都市」を形成して、活力ある北九州都市圏の都心に再生することを目指した。

2. マイタウン・マイリバー整備事業

建設省(現国土交通省)は、昭和62年に、「良好な水辺空間を創出し、安全で潤いのある街づくり」をコンセプトとし、河川・都市・道路・住宅の四局の横断的な連携により、河川改修のみならず、道路・橋梁・公園の都市基盤整備を同時に行い、併せて周辺市街地と一体的にまちづくりを行う「マイタウン・マイリバー整備事業(以下「MM事業」と略す)」を創設し、昭和63年に、紫川が、東京都の隅田川、名古屋市の堀川とともに対象河川として全国に先駆けて指定された。

MM事業は、行政が主体の河川、道路事業等と民間が中心となる市街地再開発事業等を一体的に推進していくことから、事業開始から民間開発を誘発し、事業効果が表れるまでに相当の期間を要する。

しかしながら、紫川MM事業では、事業開始から14年という短期間のうちに、都市基盤整備は最終段階に入り、民間開発も精力的に進められており、安全で活力のある街が形成されつつある。(図—1)



- 計画対象区域
JR橋～貴船橋
2.0km区間
約170ha
- 当面の事業区域
JR橋～中島橋
1.1km区間
約92ha
- 当面の事業期間
平成2年度～
平成17年度
(JR橋関連を除く)

図—1 紫川MM事業の概要

3. 紫川を中心としたまちづくり

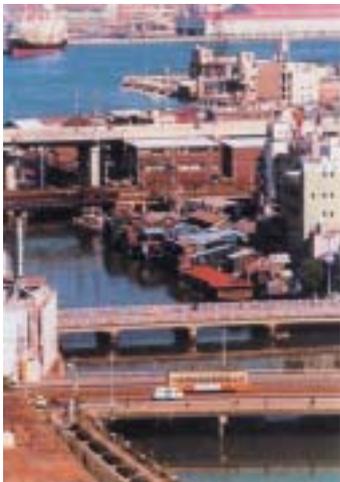
3-1 事業への取り組み

事業着手にあたっては、従来の縦割り行政の垣根を取り払い、河川や道路、都市計画、建築、福祉などの専門技術者による横断的な組織「紫川周辺開発室」を設置し、調整権限を集中したことで、効率的かつ効果的な事業の実施が可能となった。

3-2 河道の拡幅による河川改修

～アメニティ豊かな空間への土台づくり～

この地区の両岸には、戦後まもなく河川にせり出して建てられた数多くの不法建築物があったが、治水、防災、衛生、汚濁防止などの面から、昭和43年から12年をかけ移転事業を行った。(写真—2)

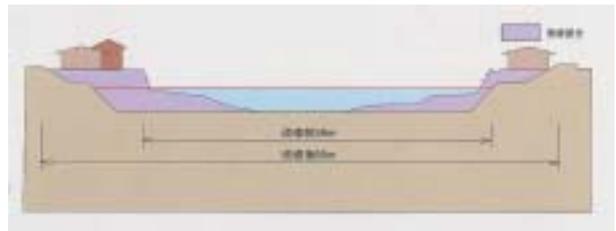


写真—2 昭和50年代初めの紫川の様子

しかし、計画流量を安全に流す川幅を確保するためには更に用地買収を行わなければならない、通常取り組みでは、ともすれば数十年の歳月を費やしてしまう恐れがあった。

このような理由から、一般的には、市街地を流れる都市河川においては、市民生活から川を遠ざけ、まちを分断する背の高い堤防の築造により流下断面を確保することが多かった。しかし、紫川では、河川改修事業と市街地再開発事業等を一体的に行うことで用地の確保が容易となり、河道の拡幅による改修を行うことができた。常盤橋付近では、河川幅が59mから89mへと1.5倍に拡がっている。(図—2) こうした河道の拡幅にあわせ、橋長の不足する橋や河積を阻害していた古い橋の架け替え等、あわせて10本の橋の整備を進めている。

その効果は、平成11年6月に発生した水害(降雨



図—2 河川改修断面(常盤橋付近)

確率1/7)について、その降雨データを用いて改修前の条件でシミュレーションした結果、浸水面積が大幅に減少していることで確認された。

現在、JR橋の改築などを行っており、降雨確率1/100の降雨に耐えうる安全な河川の整備に向け、今後も河床掘削などを行っていくこととしている。

また、河道拡幅という整備手法により、背の高い堤防で川と街とを分断することなく、アメニティ豊かな空間、広がりのある水景都市の創出に向けた土台づくりを行うことができたといえる。

3-3 官民一体となった取り組み

～一体整備による良好な景観形成～

行政が進める河川事業と民間主体の市街地再開発事業等を同時に進め、双方の空間を一体的に開放することで、にぎわいと親水性の高いウォーターフロントの整備が可能となった。また、「美しい河畔を、ゆとりとくつろぎのオープンスペースとして店舗の魅力アップに活用すれば、集客力が高まり、街の活性化にもつながる」と民間事業者や地権者らの積極的な協力が得られ、事業は急速に進展することとなった。

こうして、これまでは川に背を向けていた建物も川に顔を向けるようになり、水辺の美しさとにぎわいのある「紫川の魅力的な水景を楽しめる都市」を創出することができた。(写真—3、4)

このように、川を、“まちを分断する阻害要因”としてではなく、“まちづくりの軸”、あるいは“まちづくりの表舞台”として捉えたことにより、河川、道路、市街地整備を連動させることが可能となり、良好な景観を形成する素地ができた。

さらに、紫川MM事業は、河川や道路、公園など、900億円を超える公共事業とともに、その数倍に及ぶ再開発事業などの民間開発を誘発するという特徴を有している。



写真—3 紫川に臨む再開発ビル



写真—4 川沿いの商業施設

3-4 市民とともに創出する水景都市

1) 市民が推進した河川環境の再生

古くは清流としてその名を知られた紫川は、昭和40年代には「どぶ川」と呼ばれるほど汚染が進んでいたが、沿川住民の浄化活動は広く市民の共感を呼び、行政・企業をも巻き込んだ全市的な浄化運動へと発展し、その後も紫川を中心として活発な河川愛護活動が行われている。

現在、下水道の普及により、紫川の水質はBODが $1\text{mg}/\ell$ 程度と、100万都市の都心を流れる河川としては他に例をみないほどの良好な状況にあり、アユやシロウオが遡上し、ホテルが復活するなど、文字どおり清流に生まれ変わり、本市のシンボリックな川になっている。

2) 市民参加とMM事業

MM事業実施にあたっては、基本構想づくりの段階から広く市民のアイデアを募集し、優秀と評されたアイデアに技術的検討などを加え、その大半を実

現した。これは、公共事業におけるP I（パブリックインボルブメント）の先駆的取り組みといえる。

昭和63年に実施した「マイプラン紫川アイデア募集」では、子供からお年寄りまで幅広い市民から453点にも及ぶアイデアが寄せられた(図—3)。市民の意見を計画段階から取り入れたことで、事業に対する地域理解を深め、官民一体化事業として成功に導いた要因にもなっている。(写真—5)



図—3 「マイプラン紫川アイデア募集」の1作品
～紫川海底水族館～（当時中学3年生のアイデア）



写真—5 図—3のアイデアを取り入れた「水環境」
(破線部分が河川観察窓、囲み写真は施設内部からの様子)

3) 環境保全と環境教育

紫川に対する「もっと水辺に親しめる川づくりを」と期待した市民の共通の願いは、小さな子供達もカニや小魚といった川の生物と親しみ、潮汐を肌で感じ取れ、都心の川でありながら自然の仕組みを観察できる「洲浜ひろば」(写真—8)や市民を和ませるアメニティの高さと水質浄化の機能をもった「人工の滝」(写真—6)、さらに、水生生物が棲息しやすい、空隙のある空石積構造の「自然石護岸」、紫川の支川である「城内川(小倉城の堀)」の水質保全など、良好な水辺環境の創出という形で実現されていた。



写真—6 ライトアップされた「人工の滝」

また、河道拡幅に伴って移転した民間ビルの残された地下部分を箱型護岸の一部として活用し、その内部に整備した「水環境館」では、川に面した壁に魚や水生生物の観察のためのアクリル窓を設置した。この観察窓を通して、潮の干満により淡水と塩水が境界面をなしている「塩水くさび」の有様がはっきり目視できるなど、「水環境館」は、市民が河川や水環境について体験学習できる絶好の場となっており、平成12年7月のオープン以来、のべ55万人もの人々に利用されている。(写真—5)

4. 水景都市と都心づくりの実現

すでに紫川沿川では、本市の都心としての活力と川文化からにじみ出てくる街の情緒が戻りつつある。

紫川MM事業は、河川改修事業などのハード面の事業だけではなく、良好なまちづくりを推進するための地区計画や都市景観整備地区の設定、市民団体である「紫川マイタウンの会」のにぎわいづくり活動など、ソフト事業も組み込まれ、オープンスペースの確保や美しい街並みづくり、活気あふれる地域づくりに大きな役割を果たしている。(写真—7, 8)

このように、紫川MM事業は、川の魅力を最大限に活かした「水景都市」を実現し、都心づくりの推進に大きく寄与した。

あわせて都市の河川整備から発展させ、魅力ある都市空間を創出した地域づくりの手法は、今後の社会基盤整備のあり方を示す一つのモデルケースになるものと考えている。



写真—7 まちづくりイベント
「遊びにおいでよ！紫川」(H16. 5)



写真—8 「洲浜ひろば」でのカヌー教室

5. おわりに

官民一体となって取り組んできた結果、水害に強いまちづくりが進み、「まちの賑わい・景観・魅力」といった市民評価も向上し、観光客の大幅な増加や土木学会技術賞の受賞(平成13年度)など、市内外においてその成果を高く評価いただいた。

いま、過去の事業を振り返りつつ、都市における「川づくり」は、治水により市民に安全と安心が実感でき、さらに、河川の持つ豊かな自然を後世に伝えることができる地域づくりを実現することで、その地にしかない地域の個性と魅力ある景観を形づくる「まちづくり」にほかならないとあらためて痛感している。